



2014 DISCLOSURE



安心・安全の
DOCTOR'S BANK

大阪府医師信用組合

ごあいさつ

皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成25年度第62期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

大阪府医師信用組合は、府下医師会員の皆様に本当にお役に立てる金融機関を目指し、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成26年7月

大阪府医師信用組合

理事長 伊藤 幸二

当組合のあゆみ(沿革)

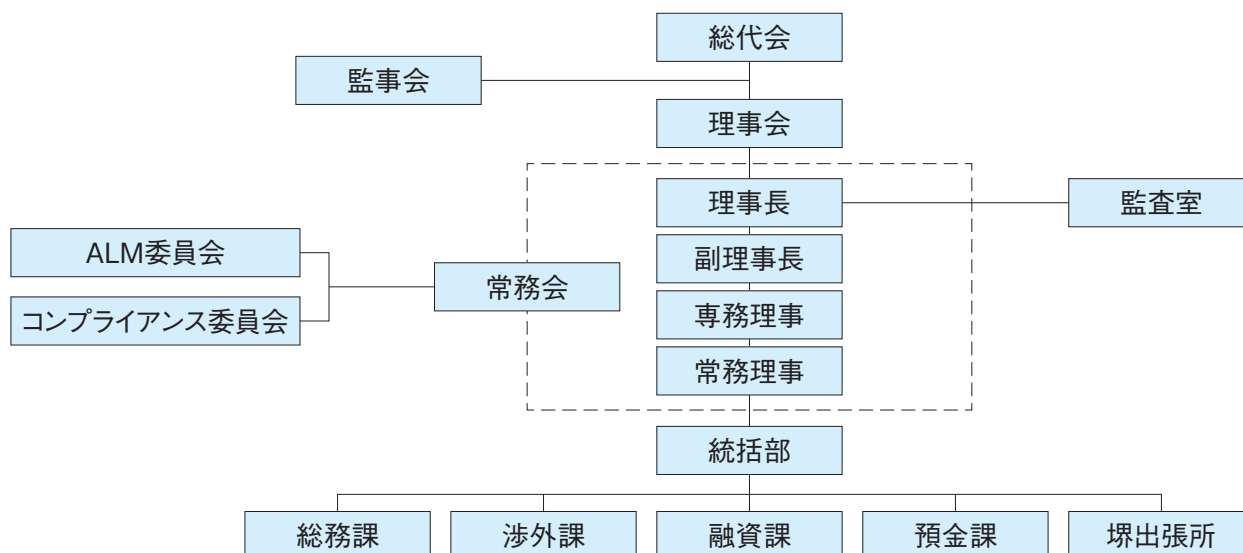
- 昭和27年12月／大阪府医師会館内において開業
- 昭和36年 2月／大阪市天王寺区空堀通3丁目に本店移転
- 昭和45年12月／堺出張所 堺市宿院町東において業務開始
- 昭和49年11月／大阪市天王寺区清水谷町20番9号に本店移転
- 昭和52年11月／堺出張所 堺市甲斐町東に移転
預金量100億円達成
- 昭和59年 8月／預金業務・為替業務をオンライン化
- 平成61年 8月／融資業務をオンライン化
- 平成元年 9月／大阪市天王寺区清水谷町18番9号に本店移転
- 平成 3年 1月／貸出金100億円達成
- 平成 6年 4月／大阪市天王寺区清水谷町19番14号に本店移転
- 平成 8年 4月／預金量300億円達成
- 平成 8年 8月／貸出金200億円達成
- 平成14年 4月／預金量500億円達成
- 平成15年 5月／インターネット・モバイルバンキングの開始
- 平成16年 3月／預金量600億円達成
貸出金300億円達成
- 平成21年 1月／貸出金400億円達成
- 平成23年 3月／預金量700億円達成

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

※(平成26年7月現在)

理事長／伊藤 幸二	理事／塩田 正明
副理事長／樋上 忍	理事／西嶋 攝子
専務理事／深見 達雄	理事／久禮 文雄
常務理事／上辻 浩夫	理事／下村 嘉一
理事／巽 壽一	理事／谷本 吉造
理事／武井 公雄	理事／中尾 正俊
理事／飯田 稔	監事／井波 静孝
理事／山片 重法	監事／宮下 弘道
理事／北村 俊雄	監事／大塚 穎宏
理事／増田 國次	

事業の組織



事業方針

■基本理念——地域の発展に奉仕します

当組合は大阪府下一円を営業基盤とし、医師のための相互扶助精神に基づいた金融機関として、医師相互の金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ医師の経済的地位安定により医療基盤の強化を図り、もって医療の発展に資することを基本理念とした業域信用組合です。

■基本方針——堅実経営に徹します

組合員の財産形成及び医療発展のニーズに応え、サービスの向上を図りつつ、健全経営の維持と人材育成に心がけ、業域信用組合として信用を高めております。

また、医師のための協同組織金融機関として、組合員の積極的増加を図り、出来る限り多くの医師の要望に応えられる体制を整えて参ります。

トピックス

平成25年 6月26日	第61期通常総代会を開催し、上程された2議案が原案通り承認可決されました。
平成25年11月 6日	全国信用組合監査機構から監査士2名によるサポート監査を受けました。
平成25年12月 6日	全国信用協同組合連合会大阪支店より本店の国庫金振込事務の検査を受けました。
理事会	当期間中に11回開催し、運営に関する重要事項を審議決定いたしました。
常務会	当期間中に46回開催し、運営に関する重要事項を審議決定いたしました。
監事会	当期間中に7回開催し、決算監査等重要事項の監査を行いました。

平成25年度 事業の概況・経営環境

事業方針及び金融経済環境

大阪府医師信用組合は、昭和27年12月、大阪府医師会代議員会により、相互扶助を目的として設立された業域信用組合です。大阪府医師会員の業活動並びに地域医療の発展・充実に寄与し、医療の充実を通して、組合の社会的責任を果たすことを基本理念としております。

今後更なる少子高齢化に向けての医療・介護のあるべき方向性を見据え、また、社会構造の変化を踏まえ、当組合は組合員皆様方との共通認識に立ち、大阪府医師会、地区医師会並びに大阪府医師協同組合など関連諸団体との密接な連携の下、堅実な組合活動を目指しています。

お陰様で、組合員皆様方のご理解、ご支援を得て、一定の業績を収め得ましたことを感謝申し上げ、ここに第62期大阪府医師信用組合の事業報告を申し上げます。

今後とも、組合員皆様方のご支援、ご指導の下、役職員一丸となって、安心・安全を第一に信頼される信用組合業務に努めて参ります。

業 績

1. 預金積金

預金積金の期末残高は、事業計画を10億17百万円上回る前期比13億84百万円 1.92%増加の735億17百万円となり、6期連続して過去最高を更新いたしました。

2. 貸出金

貸出金の期末残高は、事業計画を8億80百万円上回る前期比13億74百万円 3.05%増加の464億80百万円となりました。

3. 余資運用

余資運用については、今期も有価証券での運用は行わず、主に全信組連の期間2年以内の定期預金で手堅く運用いたしました。

4. 収 益

当期純利益は、2億55百万円、前期比27百万円 9.81%の減益決算となりました。主に貸出金利回り及び預け金利回りの低下によるものです。

5. 自己資本比率

自己資本比率は、17.51% 前期比0.09%向上いたしました。コア自己資本額は、前期比2億46百万円増加の86億54百万円、每期純利益の中から自己資本を積上げ、積極的に信用リスクを取れるよう経営基盤の強化に努めております。

事業の展望及び信用組合の対処すべき課題

協同組織金融機関である大阪府医師信用組合は、組合運営設立の基となる法令遵守による安心で安全なサービスを提供すること、そこに構築された組合員との相互信頼関係が組合活動の原点であります。この原点を基本方針とし、グローバル化の中、多様化する社会、また激変する経済・金融情勢に対応し、当組合の組織並びに運営基盤の強化を目指します。

具体的には、平成26年度事業計画として、次の事項を推進して参ります。

①組合員の増強(積極的に組合サービスを提示し、特に若い勤務医・研修医をはじめ非組合員の加入を促し、大阪府医師会員の50%の加入を目指す。)②組合員との緊密なネットワークの構築(非組合員も含めた大阪府医師会員への広報・渉外活動を推進する。)③情報提供(組合員の業経営に資する為、これに関連する研修会などを開催する。)④情報部の積極的活用(地域医療情報並びに金融関連情報の集積を基に、組合に対する組合員のニーズを創造、業務に反映させる。)⑤大阪府医師会並びに地区医師会、大阪府医師協同組合など関連諸団体との連携の推進(相互連携による組合活動の充実・発展に努める。)⑥組合業務の健全・安定(協同組織金融機関の理念を厳守し、役職員一致団結して取組む。安心・安全なサービスの提供と業務の健全性を堅持し、預貸率については70%を目指す。)など、業域金融機関としての特性を活かし、激しい金融機関相互の競争に対処、組合員皆様方のご要望に応えるべく努めて参ります。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(26年7月現在)

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本 店	〒543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19番14号	06-6762-7381	1台
堺 出 張 所	〒590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号	072-221-6456	—

地区一覧

大阪府下全域
 ・本 店：大和川以北
 ・堺出張所：大和川以南

総代会について

■総代会の仕組みと機能

総代会は、組合員から選ばれた総代によって構成される信用組合の最高意思決定機関です。組合員の中から組合員の代表として選出された総代が総会に代わる総代会（原則、年1回開催）に出席して、信用組合の重要事項を決議します。総代会は、毎年6月に通常総代会を開催し、必要に応じて臨時総代会を開催します。

■総代の役割

総代には、組合員の代表として総代会等において、組合員の総意を信用組合の経営に反映させる重要な役割があります。

■総代の選出方法、任期、定数

総代選挙規定に基づき、大阪府医師会の定める郡市区別に総代定数を定め、各選挙区ごとに互選または推薦により選出されます。総代の任期は、3年となっています。また、総代の定数は135人以上160人以内となっています。選挙区別の定数は、選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しています。

■第62期通常総代会

平成26年6月25日に開催しました第62期通常総代会において、次の議案が上程され、原案のとおり承認可決されました。

●議決事項

- 第1号議案 平成25年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 平成26年度事業計画及び収支予算案の承認並びに役員報酬決定の件
- 第3号議案 理事任期満了につき選任の件
- 第4号議案 退職慰労金贈呈の件

■選挙区別総代数

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
旭区	3名	西淀川区	2名	茨木市	2名	豊中市	6名
阿倍野区	4名	中央区東	2名	大阪狭山市	2名	富田林	2名
生野区	4名	東住吉区	3名	貝塚市	1名	寝屋川市	3名
大淀	1名	東成区	3名	柏原市	1名	羽曳野市	2名
北区	4名	東淀川区	3名	交野市	1名	枚岡	2名
此花区	2名	平野区	3名	門真市	2名	枚方市	3名
城東区	3名	福島区	2名	河内	2名	藤井寺市	1名
住之江区	2名	港区	1名	河内長野市	1名	布施	5名
住吉区	4名	中央区南	3名	岸和田市	3名	松原市	2名
大正区	2名	都島区	3名	堺市	15名	箕面市	1名
鶴見区	2名	淀川区	3名	吹田市	5名	守口市	4名
天王寺区	4名	池田市	2名	摂津市	1名	八尾市	4名
浪速区	2名	泉大津市	2名	高石市	1名	大阪府医師会	3名
西区	2名	泉佐野泉南	2名	高槻市	4名		
西成区	4名	和泉市	2名	大東四條畷	2名	総数	160名

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成24年度末	平成25年度末
個人	5,158	5,177
法人	793	816
合計	5,951	5,993



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	平成24年度	平成25年度
(資産の部)		
現金	19,108	44,673
預 け 金	35,403,861	35,632,379
有 価 証 券	100	100
国 債	—	—
社 債	—	—
株 式	100	100
その他の証券	—	—
貸 出 金	45,106,071	46,480,973
割引手形	—	—
手形貸付	8,000	18,000
証書貸付	45,092,588	46,454,964
当座貸越	5,483	8,009
そ の 他 資 産	190,362	155,041
未決済為替貸	—	460
全信組連出資金	81,600	81,600
前払費用	—	—
未収収益	86,220	55,928
その他の資産	22,542	17,052
有 形 固 定 資 産	253,595	252,385
建 物	20,818	19,645
土 地	232,677	232,677
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	99	62
無 形 固 定 資 産	39,266	42,083
ソフトウェア	—	2,817
その他の無形固定資産	39,266	39,266
繰 延 税 金 資 産	35,338	34,694
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△177,968	△156,182
(うち個別貸倒引当金)	(△26,548)	(—)
資 産 の 部 合 計	80,869,734	82,486,150

科 目	金 額	
	平成24年度	平成25年度
(負債の部)		
預 金 積 金	72,132,567	73,517,191
当座預金	621,669	606,202
普通預金	20,871,847	22,037,543
貯蓄預金	0	0
通知預金	—	—
定期預金	46,091,108	46,415,651
定期積金	3,787,728	3,615,695
その他の預金	760,215	842,098
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
借入金	—	—
そ の 他 負 債	254,202	238,393
未決済為替借	4,421	4,240
未払費用	16,926	12,506
給付補填備金	8,649	4,942
未払法人税等	184,057	176,605
前受収益	35	85
払戻未済金	5,151	5,176
職員預り金	22,611	20,991
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	12,349	13,844
賞 与 引 当 金	—	—
役員賞与引当金	20,544	20,544
退職給付引当金	46,576	50,697
役員退職慰労引当金	34,145	44,009
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	59,191	59,191
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	72,547,227	73,930,026
(純資産の部)		
出 資 金	398,237	395,911
普通出資金	398,237	395,911
利 益 剰 余 金	7,792,891	8,028,833
利益準備金	394,818	398,218
その他利益剰余金	7,398,072	7,630,615
特別積立金	7,014,000	7,274,000
当期末処分剰余金	384,072	356,615
組 合 員 勘 定 合 計	8,191,128	8,424,744
土 地 再 評 価 差 額 金	131,379	131,379
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	131,379	131,379
純 資 産 の 部 合 計	8,322,507	8,556,123
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	80,869,734	82,486,150



貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- | | |
|---|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 42百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 232百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第2号に定める路線価に基づいて算出。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | ▲59百万円 |
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年～39年 |
| その他 | 8年～20年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)のうち、自社利用のソフトウェアの償却については、5年間の均等償却を行っております。
6. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 320,555百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 321,338百万円 |
| 差引額 | ▲782百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合)(平成24年4月分～平成25年3月分) 0.134%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円である。
- 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理している。(また、年金財政計算上の繰越不足金782百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることになる)
なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 37百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 144百万円
12. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額はあります。
13. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。
14. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 3,150百万円 |
|------------|-----|----------|
15. 出資1口当たりの純資産額は10,805円61銭です。
16. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、ALM委員会において資産及び負債の総合的管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に株式であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、融資課により行われ、定期的に常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
当組合は、ALM委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、随時常務会・理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針、同管理規程、資金運用規程に従い行われております。市場運用商品の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクのモニタリングを行い、常務会、理事会に報告しております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALM委員会において、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。
当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
17. 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (※1)	35,632	35,620	△ 12
(2) 貸出金 (※1)	46,480	46,449	△ 31
貸倒引当金 (※2)	△ 156		
	46,324		
金融資産計	81,957	82,069	112
(1) 預金積金	73,517	73,474	△ 43
金融負債計	73,517	73,474	△ 43

(※1) 貸出金、預け金の「時価」については「簡便な計算により算出した時価に代わり金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 貸出金

貸出金は、期間に基づく区分ごとにその合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	0
全信組連出資金	81
合 計	81

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下21まで同様であります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券で時価のあるものはありません。
19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
20. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
21. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券はありません。
22. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、賃貸不動産として大阪市天王寺区清水谷町18-9の旧本店建物を保有しております。
当事業年度から「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。
- | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
|----------|-------|
| 20百万円 | 16百万円 |
23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | 繰延税金資産 | |
|---------------|--------|
| 退職給与引当金限度超過額 | 14百万円 |
| 有形固定資産償却限度超過額 | 5百万円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 0百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 12百万円 |
| 未払法人税 | ▲ 2百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 30百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 株式等評価差額 | 一百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 一百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 30百万円 |

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率が従来の29.98%から27.74%となります。この税率変更により、繰延税金資産は300万円減少します。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	964,796	902,864
資金運用収益	905,507	849,938
貸出金利息	804,286	763,026
預け金利息	97,957	83,647
有価証券利息配当金	—	—
その他の受入利息	3,264	3,264
役務取引等収益	35,765	37,935
受入為替手数料	14,798	14,814
その他の役務収益	20,967	23,121
その他業務収益	13,174	13,428
国債等債券売却益	—	—
その他の業務収益	13,174	13,428
その他経常収益	10,349	1,561
貸倒引当金戻入益	—	—
その他の経常収益	10,349	1,561
経 常 費 用	536,223	520,878
資金調達費用	39,356	34,325
預金利息	34,686	31,400
給付補填備金繰入額	4,562	2,806
その他の支払利息	107	118
役務取引等費用	6,940	7,033
支払為替手数料	5,517	5,510
その他の役務費用	1,423	1,523
その他業務費用	—	30
国債等債券売却損	—	—
その他の業務費用	—	30
経 費	444,684	442,877
人 件 費	247,391	239,363
物 件 費	195,095	201,192
税 金	2,197	2,320
その他経常費用	45,242	36,612
貸倒引当金繰入額	15,710	4,762
貸出金償却	—	1,441
その他の経常費用	29,532	30,408
経 常 利 益	428,572	381,985
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	—	—
税引前当期純利益	428,572	381,985
法人税、住民税及び事業税	145,652	125,666
法人税等調整額	△559	643
法人税等合計	145,093	126,309
当 期 純 利 益	283,479	255,675
繰越金(当期首残高)	100,593	100,939
当期末処分剰余金	384,072	356,615

* 損益計算書とは、信用組合の経営成績を表したもので、期中における収益・費用・利益の状況を示しています。

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 319円50銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	384,072	356,615
当期利益	283,479	255,675
繰越金(当期首残高)	100,593	100,939
剰余金処分量	384,072	356,615
利益準備金	3,400	—
普通出資に対する配当金	19,733	11,848
	(年5%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	260,000	244,000
繰越金(当期末残高)	100,939	100,766

(注) 平成24年度の配当金5%は、創立60周年記念配当金2%を含んでおりません。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

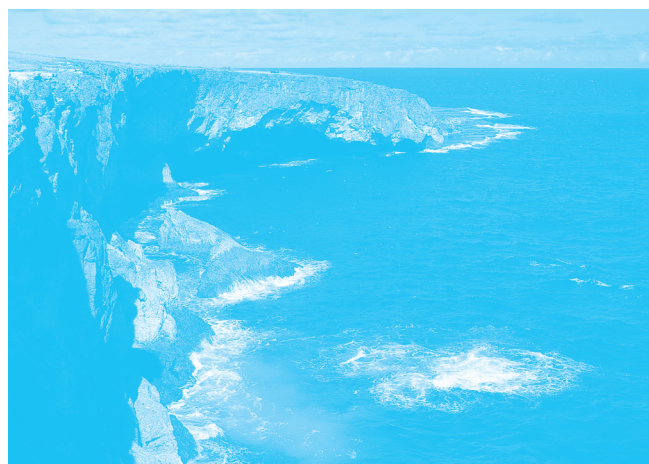
私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月26日
大阪府医師信用組合

理事長

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当していません。



経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,104,636	1,008,763	981,839	964,796	902,864
経常利益	480,288	476,399	446,584	428,572	381,985
当期純利益	352,141	354,104	324,795	283,479	255,675
預金積金残高	69,117,647	70,107,250	71,411,994	72,132,567	73,517,191
貸出金残高	42,942,589	44,889,137	46,623,719	45,106,071	46,480,973
有価証券残高	100	100	100	100	100
総資産額	77,130,722	78,270,141	79,900,955	80,869,734	82,486,150
純資産額	7,387,996	7,732,846	8,047,382	8,039,028	8,556,123
自己資本比率(単体)	16.42 %	16.58 %	16.54 %	17.42 %	17.51 %
出資総額	391,076	393,456	394,848	398,237	395,911
出資総口数	782,152 □	786,912 □	789,697 □	796,474 □	791,822 □
出資に対する配当金	11,635	11,651	11,742	19,733	11,848
職員数	26 人	25 人	29 人	31 人	30 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	24年度	78,151 百万円	905,507 千円	1.15 %	
	25年度	80,303	849,938	1.05	
	うち	24年度	46,160	804,286	1.74
	貸出金	25年度	46,153	763,026	1.65
	うち	24年度	31,909	97,957	0.30
	預け金	25年度	34,067	83,647	0.24
資金調達勘定	24年度	70,403	39,356	0.05	
	25年度	72,283	34,325	0.04	
	うち	24年度	70,382	39,249	0.05
	預金積金	25年度	72,259	34,206	0.04
	うち	24年度	—	—	—
	譲渡性預金	25年度	—	—	—
うち	24年度	—	—	—	
借入金	25年度	—	—	—	

(注)1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(24年度475百万円、25年度470百万円)を控除して表示しております。

2.資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しますが24年度・25年度とも該当ありません。

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	905,507	849,938
資金調達費用	39,356	34,325
資金運用収支	866,151	815,613
役員取引等収益	35,765	37,935
役員取引等費用	6,940	7,033
役員取引等収支	28,824	30,902
その他業務収益	13,174	13,428
その他業務費用	—	30
その他業務収支	13,174	13,398
業務粗利益	908,150	859,913
業務粗利益率	1.16 %	1.07 %

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(24年度、25年度とも該当ありません)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

先物取引の時価情報

該当ありません

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.54	0.47
総資産当期純利益率	0.35	0.31

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

オフバランス取引の状況

該当ありません

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回 (a)	1.15	1.05
資金調達原価率 (b)	0.68	0.66
資金利鞘 (a - b)	0.47	0.39

経理・経営内容

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
人件費	247,391	239,363
報酬給料手当	212,347	205,036
退職給付費用	12,951	13,207
その他	22,092	21,119
物件費	195,095	201,192
事務費	75,580	78,050
固定資産費	44,215	43,785
事業費	20,081	23,654
人事厚生費	5,120	5,464
有形固定資産償却	2,105	1,209
無形固定資産償却	—	332
その他	47,992	48,696
税金	2,197	2,320
経費合計	444,684	442,877

役員取引の状況

(単位：千円)

科目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	35,765	37,935
受入為替手数料	14,798	14,814
その他の受入手数料	20,967	23,121
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	6,940	7,033
支払為替手数料	5,517	5,510
その他の支払手数料	1,423	1,523
その他の役員取引等費用	—	—

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	▲22,700	▲55,569
支払利息の増減	▲7,625	▲5,030

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	13,174	13,428
その他業務収益合計	13,174	13,428

業務純益

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
業務純益	474,304	412,273

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	36,066	36,758
1店舗当りの貸出金残高	22,553	23,240

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	平成24年度	平成25年度	
預貸率	(期末)	62.53	63.22
	(期中平均)	65.58	63.87
預証率	(期末)	0.00	0.00
	(期中平均)	0.00	0.00

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	2,326	2,450
職員1人当りの貸出金残高	1,455	1,549

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
合計	—	—



経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
(自 己 資 本)		コア資本に係る基礎項目 (1)		
出 資 金	398,237	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,412,896	
非累積的永久優先出資	—	うち、出資金及び資本剰余金の額	395,911	
優先出資申込証拠金	—	うち、利益剰余金の額	8,028,833	
資本準備金	—	うち、外部流出予定額 (△)	11,848	
その他資本剰余金	—	うち、上記以外に該当するものの額	—	
利益準備金	398,218	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	156,182	
特別積立金	7,274,000	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	156,182	
繰越金(当期末残高)	100,939	うち、適格引当金コア資本算入額	—	
そ の 他	—	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
自己優先出資(△)	—	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
自己優先出資申込証拠金	—	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	85,756	
その他有価証券の評価差損	—	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,654,834	
営業権相当額(△)	—	コア資本に係る調整項目 (2)		
のれん相当額(△)	—	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	30,410
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	うち、のれんに係るものの額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	30,410
基本的項目(A)	8,171,395	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	85,756	適格引当金不足額	—	—
一般貸倒引当金	151,420	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債性資本調達手段等	—	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
負債性資本調達手段	—	前払年金費用の額	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
補完的項目(B)	237,176	少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
自己資本総額(A)+(B)=(C)	8,408,571	信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの額	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するもの額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するもの額	—	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
控除項目不算入額(△)	—	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの額	—	—
控除項目計(D)	—	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するもの額	—	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	8,408,571	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するもの額	—	—
(リスク・アセット等)		コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	
資産(オン・バランス)項目	46,514,592	自 己 資 本		
オフ・バランス取引等項目	—	自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,654,834	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,730,048	リスク・アセット等 (3)		
リスク・アセット等計(F)	48,244,640	信用リスク・アセットの額の合計額	47,738,552	
		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	131,708	
		うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	30,410	
		うち、繰延税金資産	—	
		うち、前払年金費用	—	
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
		うち、上記以外に該当するものの額	101,298	
		オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,684,995	
		信用リスク・アセット調整額	—	
		オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
		リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	49,423,547	
単体Tier1比率(A/F)	16.93%	自 己 資 本 比 率		
単体自己資本比率(E/F)	17.42%	自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.51%	

(注)1.自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2.「その他有価証券の評価差損(△)欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

その他有価証券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0	0
全 信 組 連 出 資 金	81	81
合 計	81	81

金銭の信託

賃貸等不動産の状況に関する事項 *旧本店建物

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
20	16	20	16

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし



資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	20,568	29.2	22,092	30.5
定期性預金	49,814	70.7	50,167	69.4
合 計	70,382	100.0	72,259	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	37,441	51.9	38,513	52.4
法人	34,691	48.0	35,003	47.6
一般法人	34,687	48.0	35,003	47.6
金融機関	4	0.0	0	0.0
公 金	0	0.0	0	0.0
合 計	72,132	100.0	73,517	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
財形貯蓄残高		

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	46,091	46,415
変動金利定期預金	—	—
合 計	46,091	46,415

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	9	0.0	12	0.0
証書貸付	46,140	99.9	46,131	99.9
当座貸越	9	0.0	10	0.0
合 計	46,160	100.0	46,153	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	100	100.0	100	100.0
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	100	100.0	100	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構 成 比	
当組合預金積金	平成24年度末	1,497	3.3
	平成25年度末	1,608	3.4
有 価 証 券	平成24年度末	—	—
	平成25年度末	—	—
動 産	平成24年度末	—	—
	平成25年度末	—	—
不 動 産	平成24年度末	42,651	94.5
	平成25年度末	43,629	93.8
そ の 他	平成24年度末	—	—
	平成25年度末	—	—
小 計	平成24年度末	44,149	97.8
	平成25年度末	45,239	97.3
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	81	0.1
	平成25年度末	150	0.3
保 証	平成24年度末	82	0.1
	平成25年度末	75	0.1
信 用	平成24年度末	792	1.7
	平成25年度末	1,016	2.1
合 計	平成24年度末	45,106	100.0
	平成25年度末	46,480	100.0



資金運用

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	3,499	3,242
変動金利貸出	41,606	43,238
合 計	45,106	46,480

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	1,441

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,226	7.2	1,391	8.0
住宅ローン	15,817	92.8	15,796	91.9
合 計	17,044	100.0	17,187	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	151,420	△10,838	156,182	4,762
個別貸倒引当金	26,548	26,548	—	△26,548
貸倒引当金合計	177,968	15,710	156,182	△21,786

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	6,807	15.0	4,453	9.5
設備資金	38,298	84.9	42,027	90.4
合 計	45,106	100.0	46,480	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業				
農 業、 林 業				
漁 業				
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業				
建 設 業				
電 気、 ガ ス、 熱 供 給、 水 道 業				
情 報 通 信 業				
運 輸 業、 郵 便 業				
卸 売 業、 小 売 業				
金 融 業、 保 険 業				
不 動 産 業				
物 品 賃 貸 業				
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業				
宿 泊 業				
飲 食 業				
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業				
教 育、 学 習 支 援 業				
医 療、 福 祉	6,762	15.0	7,110	15.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	16,270	36.1	16,463	35.4
そ の 他 の 産 業	1,180	2.6	1,566	3.4
小 計	24,214	53.7	25,140	54.1
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	20,891	46.3	21,340	45.9
合 計	45,106	100.0	46,480	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	42	15	26	42	100.00
	平成25年度	—	—	—	—	—
危険債権	平成24年度	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—
要管理債権	平成24年度	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—
不良債権計	平成24年度	42	15	26	42	100.00
	平成25年度	—	—	—	—	—
正常債権	平成24年度	45,065				
	平成25年度	46,482				
合 計	平成24年度	45,107				
	平成25年度	46,482				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の数値です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年度	42	15	100.00
	平成25年度	—	—	—
延滞債権	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	—	—	—
3か月以上延滞債権	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	—	—	—
合 計	平成24年度	42	15	100.00
	平成25年度	—	—	—

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営内容

法令遵守の体制

●コンプライアンスの基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客様及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスを経営の最重要課題と掲げて取り組む。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では全役員に適用される退職慰労金の支払額につきましては、在任期間中の役位及び在任年数に基づき支給基準が規定で定められており、支払時期及び支払方法等については、理事は理事会、監事は監事会において決定しております。

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	43,128	43,200
監事	5,652	5,700
合計	48,780	48,900

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事16名、監事3名です。

3. 上記以外に支払った役員賞与金は、理事18,024千円、監事2,520千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

2. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員給与規定」及び「職員退職金支給規定」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境は絶えず変化し、それに伴ってリスクも急変することが予想されます。そのような環境のなか、当組合では自己責任原則に基づいた健全経営の実現に向けて、リスク管理を重要経営課題として位置づけ、各種リスクの存在を包括的に認識し適切に管理していくため、ALM委員会を主管部署として統合的なリスク管理体制の充実に努めています。

具体的には、各種リスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等に分類したうえで、各リスクについて担当部署を定めて的確に把握・管理するとともに、当組合全体のリスク管理をALM委員会が行なうこととしており、不測の事態を未然に防止し、資産の健全性を確保するための組織的な相互牽制機能の強化に取組んでいます。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融に関するトラブルの早期解決を図る制度として裁判外紛争解決制度(金融ADR、Alternative Dispute Resolution)が導入され、平成22年10月から指定紛争解決機関との契約締結が義務付けられています。

当組合では、この制度を踏まえて苦情処理措置および紛争解決措置を設け、金融トラブルへの迅速・公平・適切な対応を図り、信頼の向上に努めています。

●苦情処理措置

当組合との取引に関する照会・相談・苦情等のお問合せは、本店総務課にお申し出ください。

【大阪府医師信用組合 本店総務課】

電話番号：06-6762-7381

受付日：月曜日～金曜日

(土曜日、日曜日、祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

●紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、本店総務課またはしんくみ相談所までお申し出ください。

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。また、下記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	大阪地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 大阪府信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	06-6941-1441	03-3581-2456
受付日	月～金 (祝日及び金融機関の休日を除く)	月～金 (祝日及び金融機関の休日を除く)
時間	9:00～17:00	9:00～17:00



(仲裁センター等)

名称	公益社団法人 総合紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター
住所	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	06-6364-7644	03-3581-0031
受付日	月～金(祝日、年末年始を除く)	月～金(祝日、年末年始を除く)
時間	9:00～12:00 13:00～17:00	9:30～12:00 13:00～15:00

名称	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金(祝日、年末年始を除く)	月～金(祝日、年末年始を除く)
時間	10:00～12:00 13:00～16:00	9:30～12:00 13:00～17:00

経営内容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当ありません
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当ありません
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、法令または任意に積立しているもの以外、普通出資により調達しております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで適正な利益を確保し、内部保留による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本の充実を図っております。経営の健全性・安全性に努めました結果、自己資本比率は17.51%と国内基準(4%)を十分に上回っています。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の経営悪化により、資産の価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

○一般貸倒引当金

自己査定に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに、過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算出し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算出し、予想損失額に相当する額又は、従来通りの法定繰入率1000分の3.36のどちらか高い方を一般貸倒引当金として計上しています。

○個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

パーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式、保証として信用保証協会保証等があり、担保に関する手続については、「担保の種類及び評価基準」等により、適切な取扱いに努めております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「融資規程」等により、適切な取扱いに努めております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません

経 営 内 容

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	証券化とは、金融機関が保有するローン債権などを証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。
管 理 体 制	該当ありません
評 価 ・ 計 測	該当ありません

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスクなど幅広く、様々な不備等により金融機関が損失を被るリスクです。
管 理 体 制	管理体制や管理方法について、リスク管理の基本方針を定め、未然防止に万全を期すとともに、万が一発生した場合の影響度の極小化に努めています。
評 価 ・ 計 測	リスクの計測に関しては、基礎的手法を採用しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、3年間の平均粗利益の15%であるとした「基礎的手法」を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスクの説明 及びリスク管理の方針	株式関連の投資信託には、市場価格の変動によって損失を被るリスクがあります。非上場株式については、市場で売却できないこと によって損失を被るリスクがあります。
管 理 体 制	当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャーにあたるものは、全国信用協同組合連合会、信組情報サービス㈱、以上合計8,170万円となっています。いずれも当組合の業務上必要なものであり、その他資産勘定及び有価証券勘定に計上しています。
評 価 ・ 計 測	当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って、適正な処理を行っています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管 理 体 制	一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを計測し、常務会・理事会に報告して、相互牽制機能が発揮できる体制としています。
評 価 ・ 計 測	アウトライヤー基準で計測しています。

■内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

(アウトライヤー基準の算定方法)

- ・計 算 方 式：GPS方式
- ・金利ショック幅：保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動
1パーセント値と99パーセント値
- ・コア預金
対 象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
算定方法：現残高の50%相当額
満 期：5年以内(平均2.5年)

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	6	1

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項…P.19をご参照ください
- ・信用リスク削減手法に関する事項…該当ありません
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ありません
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当ありません
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当ありません
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額P.17をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	46,514	1,860	47,738	1,909
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	46,108	1,844	47,310	1,892
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	7,097	283	7,137	285
(iii) 法人等向け	—	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	5,605	224	5,656	226
(v) 抵当権付住宅ローン	1,158	46	1,267	50
(vi) 不動産取得等事業向け	32,247	1,289	33,249	1,329
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,730	69	1,684	67
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	48,244	1,929	49,423	1,976

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には動産、不動産、その他資産、繰延税金資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	6,762	7,110	6,762	7,110	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	16,270	16,463	16,270	16,463	—	—	—	—	—	—
その他の産業	1,180	1,566	1,180	1,566	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	20,891	21,340	20,891	21,340	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	45,106	46,480	45,106	46,480	—	—	—	—	—	—
1 年 以 下	41,361	43,633	41,361	43,633	—	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	496	700	496	700	—	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	2,473	534	2,473	534	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	273	376	273	376	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	322	383	322	383	—	—	—	—	—	—
10 年 超	181	851	181	851	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	45,106	46,480	45,106	46,480	—	—	—	—	—	—

- (注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 4.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」区分を省略しております。
- 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	目的使用	その他	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	26	—	—	—	—	26	—	1
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	26	—	—	—	—	26	—	1

- (注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
- 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	19	—	44
10 %	—	—	—	—
20 %	12,923	22,564	7,693	27,993
35 %	—	3,309	—	3,620
50 %	—	—	—	—
75 %	—	7,473	—	7,542
100 %	—	32,247	—	33,249
150 %	—	—	—	—
250 %	—	—	—	—
1,250 %	—	—	—	—
合 計	12,923	65,612	7,693	72,450

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

当組合における信用リスク削減手法は、「貸出金と当組合預金の相殺」のみであり、省略しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	81	81	81	81
合 計	81	81	81	81

(注)その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は、非上場株式等に含めています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

その 他 業 務

手数料一覧

(平成26年4月1日現在)

種 類		手数料
振	当組合 本店	無 料
	自店宛 他店宛	無 料
<窓口利用>		
振	他 行 電信扱	5万円未満 5万円以上
		540 円 756 円
<インターネット・モバイルバンキング利用>		
込	他 行 電信扱	5万円未満 5万円以上
		216 円 432 円
<ATM利用>		
他 行	電信扱	5万円未満 5万円以上
		216 円 432 円
その 他	振込組戻料	648 円
	不渡手形返却料	648 円
融 資	条件変更	32,400 円
	全額(または一部)繰上返済	32,400 円
	全額(または一部)繰上返済 *定期積金満期金によるもの	5,400 円
種 類		料 金
当座預金	小切手帳 1冊(50枚)	2,160 円
	約束手形帳 1冊(20枚)	1,296 円
自己宛小切手発行		864 円
通帳・証書等再発行		1,080 円
キャッシュカード再発行		1,080 円
証 明 書 発 行 手 数 料	残高証明書 1通	756 円
	融資証明書 1通	756 円
	その他証明書 1通	756 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	30,244	53,534	30,485	54,199
	他の金融機関から	22,532	42,091	23,622	42,531
代 金 取 立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

証 券 業 務

公共債引受額

該当ありません

公共債窓販実績

該当ありません

「利用者満足度アンケート」の結果について

「調査実施期間」 平成26年2月7日～平成26年3月1日

「アンケート対象及び人数」 自組合の組合員100人(回答率62%)

- ①. いしんの魅力について
 1. 医師のための金融機関なので、相談しやすい (71.0%)
 2. 経営内容が良く、安心して長く利用できる (58.1%)
 3. 融資の条件が良く、ローンが充実している (40.3%)
- ②. 当組合の資料・広告をご覧頂いていますか
 1. 控除明細書同封のローン案内 (72.6%)
 2. いしんニュース(年2回) (58.1%)
 3. 医師協タイムズに掲載されたローン案内 (50.0%)
 4. 府医ニュースに掲載されたローン案内 (32.3%)
 5. 業務報告書 (22.6%)
 6. 各種会誌、会報、記念誌等に掲載されたローン案内 (12.9%)
 7. 見たことがない (9.7%)
 8. ホームページ (6.5%)
- ③. 職員の窓口、電話対応はいかがですか
 1. 満足 (62.9%)
 2. ほぼ満足 (29.0%)
 3. やや不満・不満 (0.0%)
 4. わからない(未回答含む) (8.1%)
- ④. 渉外職員の対応はいかがですか
 1. 満足 (54.8%)
 2. ほぼ満足 (22.6%)
 3. やや不満・不満 (0.0%)
 4. わからない(未回答含む) (22.6%)
- ⑤. 融資のお申込みに対する対応はいかがですか
 1. 満足 (38.7%)
 2. ほぼ満足 (22.6%)
 3. やや不満・不満 (0.0%)
 4. わからない(未回答含む) (38.7%)
- ⑥. いしんの業務で便利と思われるものを選択してください
 1. 医師会費等が銀行指定口座から無料で控除されていること (77.4%)
 2. 医師会・医師協同と連携していること (62.9%)
 3. 渉外担当者が訪問してくれること (48.4%)
 4. 診療報酬の受取りができること (27.4%)
 5. インターネットバンキングが利用できること (21.0%)
 6. FAXにより振込の依頼ができること (21.0%)
 7. 提携金融機関のATMでキャッシュカード時間内手数料が無料で引出せること (11.3%)

リレーションシップバンキングについて

リレーションシップバンキングについて

大阪府医師信用組合では、地域密着型金融の取組みとして、「金融面を通じて医療業界、また地域医療の発展に資すること」を目的に、低利かつ長期のローンをより多くの先生方にご利用いただける様、いしんニュース、府医ニュース、医師協タイムス、地区医師会会報、ホームページ、ミニディスクロージャー誌、ローン案内チラシ等の媒体に広告を掲載し、積極的にPRを行い融資取引先の獲得に努めております。

今後とも、地域医療金融の担い手としての役割を十分に認識して取り組んでまいります。

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

大阪府医師信用組合では、相互扶助の精神に基づき、組合員の金融の円滑化を通じて医業に貢献するとともに、医療界の健全な発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

預金を通じた地域貢献

お客様からお預かりした預金積金は、地域医療の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行っております。また、お客様の様々なニーズにできる限りお応えるため、きめ細かなサービスの提供に努めております。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や施設の増改築、あるいは医療機器をはじめとする医療施設の整備・拡張など、地域医療や介護福祉事業の発展に向けた取組みに貢献するため、積極的な融資事業を展開してまいります。

取引先への支援状況等

当組合は、取引先から貸付に係るご相談については、医師専門の金融機関としての特性を生かし、積極的な支援に取り組み、真摯に対応してまいります。

地域サービスの充実

1. 視覚障がい者対応ATMの設置
平成23年3月、本店に視覚障がい者対応のハンドセットATMを設置しており、稼働時間内であれば土曜・日曜・祝日も入金・出金が可能です。また、全国の信用組合、都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、農協、セブン銀行、イオン銀行のCD・ATMからのお支払いも可能です。
2. 情報提供活動
 - ①組合員向け「いしんニュース」を年2回発行しています。
 - ②インターネットホームページを開設し、各種情報を提供しています。
3. インターネット・モバイルバンキングサービスの提供
お手持ちのパソコンや携帯電話(ドコモ、au)での残高照合や振込・振替のお取引ができるサービスを提供しています。
※このサービスをご利用いただくためには、あらかじめ「インターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」のお申し込みが必要となります。
4. 苦情・要望相談窓口の設置
当組合では、お客様からのご相談・苦情等にお応えるため本店において、いつでも受付できる体制を整えておりますので、お電話もしくはご来訪ください。

文化的・社会的貢献に関する活動

1. 「しんくみの日週間」の9月3日に、毎年「献血運動」に協力しております。
2. インターネットホームページにて各種情報を提供しております。
ホームページアドレス <http://www.odcu.co.jp/>

地域密着型金融の取組み状況

大阪府医師信用組合では、地域密着型金融の取組みとして、「金融面を通じて医療業界、また地域医療の発展に貢献すること」を目的に、低利かつ長期のローンを多くの先生方にご利用いただける様、いしんニュース、府医ニュース、医師協TIMES、ミニディスク、ホームページ、ローン案内チラシ、地区医師会会報等の媒体に広告を掲載し、PRを積極的に行っております。

平成24年に創立60周年を迎え、その記念キャンペーンとして、「診療所ステップアップローン」「新規開業ローン」「診療所継承ローン」の金利を期間限定で引下げを行い、平成25年度においても強い要望もあって期間延長に応じております。

また、大阪府医師協同組合を通じて購入・発注される医療機械・リフォーム等の設備資金に無担保で利用頂ける「医師協提携ローン」、介護事業を除く事業性資金に無担保で利用頂ける「各種ローン」、今後の需要が見込まれる介護事業について対応できるように「介護事業ローン」を制定しました。今後もより多くの先生方に当組合のローンをご利用いただける様に、PR活動を積極的に行い、融資取引先の獲得に努めて参ります。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●地域貢献に資する預金・融資商品の提供

- ①新規開業をご検討されているお客様 最大2億円、最長35年の借入が可能な「新規開業ローン」をご用意しております。
- ②継承(親子間・第三者)をご検討されているお客様 最大3億円、最長35年の借入が可能な「診療所継承ローン」をご用意しております。
- ③事業拡大をご検討されているお客様 最大3億円、最長35年の借入が可能な「診療所ステップアップローン」をご用意しております。
- ④介護事業への進出をご検討されているお客様 最大3億円、最長35年の借入が可能な「介護事業ローン」をご用意しております。
- ⑤介護事業を除く無担保での事業性資金をご検討されているお客様 最大5,000万円、最長20年の借入が可能な「事業性ローン」をご用意しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)			
8	0	0	0	0.00%	—	—

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、中小企業金融円滑化法期限到来後においても、経営支援に関するご相談を受けた場合には、迅速かつ真摯な対応に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談は、本店融資課が承ります。

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

当組合は、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な対応に向け貸付条件変更等に関する情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査すると共に、その内容を記録、保存いたします。

当組合は、貸付条件の変更を行なっているお客様に対して、継続的なモニタリングを通して経営改善支援に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合は、お客様から貸付に係るお申込みやご相談について、医師専門の金融機関としての特性を活かし、融資案件に取り組んでおります。

当組合は、貸付条件の変更等についてお申込みやご相談があった場合には、真摯な対応に努めてまいります。

●創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業や診療所継承への支援を目的とした商品「新規開業ローン」及び「診療所継承ローン」を積極的に推進した結果、平成25年度は12件、575百万円実行しました。

今後においても、創業・新規事業の資金需要に対して、積極的に取り組んでまいります。

●成長段階における支援

診療所移転及び駐車場用地購入やテナントの買取など医業拡大を目的とした商品として「診療所ステップアップローン」を積極的に推進しております。

平成25年度の新規融資は24件、684百万円実行しました。

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて

当組合は、大阪府医師会員の皆様方の相互扶助理念に基づいた地域医療金融を通じて、医療の発展に資することを基本理念としております。

「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月31日をもって期限が到来いたしました。期限到来後においてもこれまでと同様に、お客様からの融資のお申込み・ご相談には引き続き真摯な対応に努め、以下の基本方針に基づき、金融の円滑化に向け積極的に取り組んでまいります。

1. 金融円滑化に対する基本方針

お客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努め、金融の円滑化に向けて積極的に取り組んでまいります。

2. 相談受付体制

営業店での迅速できめ細かな対応を実施するため、引き続き営業店に金融円滑化責任者・担当者を配置し、また、本部には金融円滑化ご相談窓口を設け、お客様のご相談や苦情等に対応してまいります。

3. 金融円滑化ご相談窓口

お客様からの返済条件の変更等に関するご相談は、次のお問合せ窓口までお申し出ください。

【お問合せ窓口】

本店 融資課 電話番号 06-6762-7381

(受付時間 9:00~17:00)

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

C. 内国為替業務

テレ為替による送金・振込を取扱っております。

D. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

全国信用協同組合連合会、(株) 商工組合中央金庫、独立行政法人福

祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理貸付業務を取り扱っております。

E. その他サービス業務

(イ) 住宅火災保険「しんくみ安心マイホーム」がご利用いただけます。

(ロ) 日医、府医、地区医などの諸会費の引去り業務を行っています。

(ハ) 当組合のキャッシュカードにより全国の提携金融機関(ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行も含む)のCD・ATMで、現金の引出し預入れ、残高照合ができます。

(ニ) インターネット・モバイルバンキングサービス(パソコン・携帯電話から残高照合やお振込みなどのサービスをご利用いただけます。)

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ ご あ い さ つ2	32. 総資産経常利益率 *8	61. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *14
【概況・組織】		33. 総資産当期純利益率 *8	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針3	【預金に関する指標】		(2) 延滞債権	
2. 事業の組織2	34. 預金種目別平均残高 *12	(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *2	35. 預金者別預金残高12	(4) 貸出条件緩和債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *3	36. 財形貯蓄残高12	62. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *10
5. 自動機器設置状況3	37. 職員1人当り預金残高9	63. 有価証券、金銭の信託等の評価 *11
6. 地区一覧3	38. 1店舗当り預金残高9	64. 外貨建資産残高取扱いなし
7. 組合員数4	39. 定期預金種類別残高 *12	65. オフバランス取引の状況取扱いなし
8. 子会社の状況取扱いなし	【貸出金等に関する指標】		66. 先物取引の時価情報取扱いなし
【主要事業内容】		40. 貸出金種類別平均残高 *12	67. オプション取引の時価情報取扱いなし
9. 主要な事業の内容 *24	41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *12	68. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *13
10. 信用組合の代理業者 *取扱いなし	42. 貸出金金利区分別残高 *13	69. 貸出金償却の額 *13
【業務に関する事項】		43. 貸出金使途別残高 *13	70. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について7
11. 事業の概況 *3	44. 貸出金業種別残高・構成比 *13	71. 会計監査人による監査 *7
12. 経常収益 *8	45. 預貸率(期末・期中平均) *9	【その他の業務】	
13. 業務純益9	46. 消費者ローン・住宅ローン残高13	72. 内国為替取扱実績21
14. 経常利益 *8	47. 代理貸付残高の内訳9	73. 外国為替取扱実績取扱いなし
15. 当期純利益 *8	48. 職員1人当り貸出金残高9	74. 公共債窓販実績21
16. 出資総額、出資総口数 *8	49. 1店舗当り貸出金残高9	75. 公共債引受額21
17. 純資産額 *8	【有価証券に関する指標】		76. 手数料一覧21
18. 総資産額 *8	50. 商品有価証券の種類別平均残高 *取扱いなし	【その他】	
19. 預金積金残高 *8	51. 有価証券の種類別平均残高 *12	77. トピックス3
20. 貸出金残高 *8	52. 有価証券種類別残存期間別残高 *取扱いなし	78. 利用者満足度アンケート結果21
21. 有価証券残高 *8	53. 預証率(期末・期中平均) *9	79. 当組合の考え方3
22. 単体自己資本比率 *8	【経営管理体制に関する事項】		80. 沿革・歩み2
23. 出資配当金 *8	54. 法令遵守の体制 *15	81. 継続企業の前提の重要な疑義 *該当なし
24. 職員数 *8	55. リスク管理体制 *15.16.17	82. 総代会について4
【主要業務に関する指標】		資料編18.19.20	83. 報酬体系について15
25. 業務粗利益及び業務粗利益率 *8	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *15	【地域貢献に関する事項】	
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *8	【財産の状況】		84. リレーションシップバンキングについて22
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *8	57. 貸借対照表 *5	85. 中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて23
28. 受取利息、支払利息の増減 *9	58. 損益計算書 *7	86. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)22
29. 役員取引の状況9	59. 剰余金処分計算書 *7	87. 地域密着型金融の取組み状況22
30. その他業務収益の内訳9	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *14	88. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *23
31. 経費の内訳9			目次24

大阪府医師信用組合

本店 ☎543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19番14号
Tel大阪(06)6762-7381(代表)

境出張所 ☎590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号
(堺市医師会館内)

Tel堺(072)221-6456(代表)

ホームページ <http://www.odcu.co.jp/>